

廃炉発官 R 3 第 6 2 号  
令和 3 年 7 月 2 7 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の  
一部補正について

令和3年4月1日付け廃炉発官R3第6号をもって申請し、令和3年4月28日付け廃炉発官R3第28号をもって一部補正しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

瓦礫類、伐採木一時保管エリアの解除及び設定に伴う変更及びモニタリング計画及び放射性物質低減対策等の記載の適正化について、原子炉注水流量増加幅の適正化及びサイバーセキュリティグループの新設に伴う変更内容の反映を行う。

併せて原規規発第2107074号にて認可された実施計画の反映を行う。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉，2号炉，3号炉及び4号炉に係る保安措置）

第3章 体制及び評価

第4条

- ・サイバーセキュリティグループ新設に伴う変更

第5条

- ・サイバーセキュリティグループ新設に伴う変更

第4章 運転管理

第18条

- ・原子炉注水流量増加幅の適正化に伴う変更

附則

- ・原子炉注水流量増加幅の適正化に伴う変更
- ・サイバーセキュリティグループ新設に伴う変更
- ・原規規発第2107074号にて認可された実施計画の反映

添付2 管理対象区域図

福島第一原子力発電所 全体図

- ・変更なし

第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）

第3章 体制及び評価

第4条

- ・サイバーセキュリティグループ新設に伴う変更

第5条

- ・サイバーセキュリティグループ新設に伴う変更

附則

- ・サイバーセキュリティグループ新設に伴う変更
- ・原規規発第2107074号にて認可された実施計画の反映

添付2 管理対象区域図

福島第一原子力発電所 全体図

- ・変更なし

第3編 (保安に係る補足説明)

2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

・変更なし

2.2 線量評価

2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による  
実効線量

・変更なし

2.2.4 線量評価のまとめ

・変更なし

3 放射線管理に係る補足説明

3.1 放射線防護及び管理

3.1.4 港湾内の海水, 海底土, 地下水及び排水路の放射性物質の低減

・変更なし

以 上